

# 6月議会議運後兼6月市長定例記者発表要旨

と き 令和元年5月23日（木）10時30分～ ところ 庁議室

## 1 令和元年第2回佐伯市議会定例会提出議案について

### 1. 会 期

5月29日から6月21日まで

### 2. 議案等の件数

予算議案1件、予算外議案11件、報告事項5件

### 3. 主な予算議案の概要

#### (1) 令和元年度一般会計補正予算の規模

補正額：1億7,207万円 元年度予算総額：517億7,807万円

※ 前年度6月補正後総額：470億9,095万7,000円 前年度比：46億8,711万3,000円増

#### (2) 主な事業【歳出】

ア. 森林環境譲与税基金積立金（農林課）6,005万6,000円 補正後予算額：6,005万6,000円  
国からの森林環境譲与税を財源とし、森林環境譲与税基金へ積み立てる。

イ. 森林環境譲与税活用推進事業（農林課）1,634万円 補正後予算額：1,634万円  
森林整備等に必要な財源に充てるため創設された森林環境譲与税を活用し、行う事業。本年度は、未整備森林の調査、施業実施に向けた所有者への意向調査に要する経費を計上

ウ. 未婚の児童扶養手当受給者に対する給付金支給事業（こども福祉課）  
138万1,000円 補正後予算額：138万1,000円  
10月から消費税率が引上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、臨時・特別給付金（一人につき17,500円）を支給する事業（国 10/10）

エ. 入津湾緊急赤潮対策事業（水産課）1,333万2,000円 補正後予算額：1,333万2,000円  
大分県漁協が事業主体となり、緊急赤潮対策として入津湾域の陸上養殖場に地下海水利用施設を整備する事業費を補助する。（県 1/3 以内、市 1/3 以内、漁協 1/3 以上）

オ. プレミアム付商品券事業（商工振興課）6,265万9,000円 補正後予算額：6,265万9,000円  
消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和し、

地域における消費を喚起・下支えすることを目的としたプレミアム付商品券を販売するための事務費を計上。事業費については9月補正に計上予定（国 10/10）

#### 4. 主な予算外議案の概要

議案第 73 号 工事請負契約の締結について（平成 30 年度佐伯市 SCN・本匠エリア光化整備工事）（情報推進課）

##### （1）契約の内容

- ア. 工 期 令和2年3月13日まで
- イ. 契約の相手方 日本コムシス株式会社 九州支店
- ウ. 契約金額 4億9,379万円

##### （2）工事の概要

SCN（佐伯放送センター）設備、本匠サブセンター設備、宇目サブセンター設備、伝送路設備等の整備

##### （3）整備エリア

- ア. 供用範囲 本匠地域
- イ. 加入予定者 645件

##### （4）工事費の財源内訳

4億9,379万円（国庫補助金：1億8,539万2,000円、合併特例債：2億9,290万円、一般財源：1,549万8,000円）

##### （5）供用（放送）開始予定日

令和2年4月1日

議案第 75 号 佐伯市森林環境譲与税基金条例の制定について（農林課）

今年3月29日に公布された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、今年度から森林環境譲与税が譲与されることとなった。

この森林環境譲与税を適正に管理・運用するため、基金を設置するもの。

議案第 81 号 財産の取得について（佐伯学校給食センター（仮称）厨房機器一式）

（体育保健課）

##### （1）契約の内容

- ア. 購入予定動産 佐伯学校給食センター（仮称）厨房機器一式 154品目404点
- イ. 契約の相手方 株式会社中西製作所大分営業所
- ウ. 契約金額 3億2,450万円
- エ. 納入期限 令和2年3月31日

##### （2）購入費の財源内訳

3億2,450万円（国庫補助金：1,484万1,000円、合併特例債：2億4,860万円、一般財源：6,105万9,000円）

## 議案第 82 号 財産の取得について（学校給食配送車）（体育保健課）

### （1）契約の内容

- ア. 購入予定車両 学校給食配送車 3台
- イ. 契約の相手方 三菱ふそうトラック・バス株式会社  
九州ふそう佐伯サービスセンター
- ウ. 契約金額 1,580万7,000円
- エ. 納入期限 令和2年3月31日

### （2）購入費の財源内訳

1,580万7,000円（過疎対策事業債：1,540万円、一般財源：40万7,000円）

## 2 佐伯市ケーブルテレビ光化整備事業の公募について

本市のケーブルテレビ施設は、平成11年度に本匠地区や鶴見地区等を皮切りに旧市町村が整備し、難視聴地域解消及び各種サービスの提供をしてきた。

近年は、施設の経年劣化等老朽化による伝送機器の故障が多く、設備の更新が喫緊の課題となっており、本市の試算では、行政エリアの施設の更新は18年間、約75億円と長期にわたり多額の費用が生じることとなっている。

このため、施設の更新期間の短縮、事業費の圧縮及び効果的な事業の推進を図ることを目的として、本事業に係る提案を公募型総合評価プロポーザル方式により公募する。

### （1）募集期間

5月31日（金）から6月28日（金）まで

### （2）事業対象地区

佐伯地区の一部、上浦地区、弥生地区、宇目地区、直川地区、鶴見地区及び蒲江地区

### （3）公募内容

- ア. 事業対象地区のケーブルテレビ施設のHFC方式からFTTH方式への更新
- イ. ケーブルテレビ施設の保守及び運営業務

※ 別紙、佐伯市ケーブルテレビ光化整備事業プロポーザル方式実施要領（概要） 添付

## 3 上浦地域の医療提供体制の確保について

上浦地域において、昨年11月に唯一の診療所が閉院し、同地域に医療提供施設のない状況となっていたが、地域住民の要望活動及び佐伯市医師会の御協力により、5月22日から小手川内

科クリニック（津久見市）による月3回の巡回診療が行われることとなり、同地域において定期的に医療が受けられる体制が確保された。

**【巡回診療の当面の日程】**

ア. 受付時間 14時から15時30分まで

イ. 診療時間 14時から16時まで

ウ. 期日及び場所

期 日	場 所
5月31日（金）	福泊公民館
6月14日（金）	上浦保健センター
19日（水）	蒲戸公民館
28日（金）	上浦保健センター
7月12日（金）	上浦保健センター
17日（水）	福泊公民館
26日（金）	上浦保健センター

※ 別紙、巡回診療のお知らせ 添付